

Title	スミス倫理学の成立に関する一考察 : いわゆる「是認・称賛への欲求」をめぐって
Author(s)	柘植, 尚則
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 25 P.39-P.50
Issue Date	1991-12
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/3757
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

スミス倫理学の成立に関する一考察

— いわゆる「是認・称賛への欲求」をめぐって —

柘 植 尚 則

道徳判断を観察者の是認ないし否認の感情とすることから生じる問題の一つに、自分自身に対する道徳判断の問題がある。いかにして行為者は自分自身に対する道徳判断をなしうるのか、またそれは何によって動機づけられるのか。アダム・スミスは『道徳感情論』初版 (*The Theory of Moral Sentiments*, 1759)¹⁾で、自己のうちに想定された「公平な観察者」(impartial spectator)の「共感」(sympathy)によって、あるいは「道徳の一般諸規則」(general rules of morality)によって判断が可能になり、他人からの是認や称賛への欲求がその最初の動機となると答えている。

ところで、是認・称賛への欲求という情念への言及は、マンデヴィルやラ・ロシュフーコー、ロック、さらにはハチソンやヒュームにも見られる。このうちスミスに最も影響を与えたのは — 彼自身が示唆しているように — マンデヴィルであると思われる。だが、スミス倫理学の成立に関するこれまでの研究では、共感、公平な観察者、道徳の一般諸規則に関心が集中しており、是認・称賛への欲求についてはほとんど考察されていない。そこで、本稿ではマンデヴィル、ハチソン、ヒュームの所説を検討したうえで、『道徳感情論』初版における是認・称賛への欲求の意義を明らかにし、スミスにおいてそれが可能となった理由を探ることにした。

『蜂の寓話』(*The Fable of the Bees*, 1714)²⁾に付加された「徳性の起源についての考察」のなかに、「徳性とは甘言 (flattery) が自負心 (pride) に生ませた政治的な申し子である」(FB 88) という一節がある。後にハチソンやスマスが引用したように、この言葉はマンデヴィルの道徳論を見事に要約している。

マンデヴィルは称賛への欲求を「虚栄心」(vanity)、「名声への渴望」(thirst after fame)、「栄光への愛」(love of glory) などと様々に表現しているが、それらは自負心から徳性が成立する過程で出てくる。マンデヴィルによれば、自負心とは「知性を持つあらゆる人間が、彼のすべての性質と境遇に十分通じた公平な判定者が許容しうる以上に、自己の利点を過大評価し想像する生来の能力」である (FB 148)。政治家は人間に備わるこの本性に気づき、甘言こそが彼らを支配する最良の方法であると悟る。そこで、彼はまず悪徳を「公共のことを顧慮せずに人間が自分の欲望を満足させるために行なうすべてのこと」、徳を「善くあらうという理性的な野心から、自然の衝動に反して人間が他人の利益や自分の情念の克服のために努力するすべての行為」と定義する (FB 86)。次に、徳に名誉の観念を結びつけたうえで、できる限りの称賛を試みる。その結果、人間は政治家の甘言に自負心を刺激されて、より多くの称賛を望むようになる。そして、この称賛への欲求を満足させるために彼らは他の欲望を押さえ、称賛や名誉の対象である徳の実行へと向かうのである。称賛への欲求は有徳な行為の主要な動機であった。

称賛への欲求という「他人の意見」に向かう利己的情念が存在すること、それが他の情念を抑制するほど人間にとって重要な情念であり、有徳な行為の動機になりうることを明らかにした点で、マンデヴィルの主張は注目

に値する。彼に続くハチソンやヒューム、スミスは、好むと好まざるとにかかわらず、称賛への欲求を問題にせざるを得なくなる。

ハチソンの『美と徳性の観念の起源についての研究』(*An Inquiry into the Original of Beauty and Virtue, 1725*)³⁾は、その副題が示すように、マンデヴィルとの対決を試みたものである。称賛への欲求はハチソンの「名誉への愛」(love of honour)、「野心」(ambition)にあたるが、それらに関して彼はマンデヴィルに反対して次の二点を強調している(I 201)。第一に、名誉への愛や野心は確かに利己的情念であるが、名誉の内容そのものは「道徳感覚」(moral sense)によってあらかじめ知覚されていなければならない。第二に、あらゆる有徳な行為は「仁愛」(benevolence)によって動機づけられており、名誉への愛だけでは決してそれはなされえない。

それでも、名誉への愛や野心が徳への付加的な動機にはなりうるとハチソンは考える。すなわち、「[名誉への愛や野心という]これらの洗練された利害[利己的動機]は、彼にこうした[有徳な]行為の過程に取りかからせ、あらゆる親切な性向を養わせ、彼自身の徳に対する反省や他人からの尊敬の自覚よりも少ない幸福しか与えないものとしてのあらゆる相反する利害を軽視させる[仁愛との]共同の動機となりうる」(I 203, 括弧内筆者)。だが、それはあくまで名誉への愛や野心が仁愛と協調する場合だけであって、しかも行為の道徳的価値はそれらによって多少とも損なわれるのである。ハチソンにおいては称賛への欲求は消極的なものに止まっている。

一方、ヒュームは『人性論』(*A Treatise of Human Nature, 1739-40*)⁴⁾第二篇(情念論)第一部第十一節「名声への愛(love of fame)について」で、称賛への欲求を主題にしている。彼はハチソンの道徳感覚に換えて共感を是認の説明原理に据えるが、称賛への欲求はこの共感を介し

て導かれる。まず、他人の称賛は感情の伝達能力である共感によって当事者に伝えられ、称賛される快を生じさせる (T 324)。次に、当事者はその称賛が自分にふさわしいものであるのがわかると、「自負」(pride) ないし自己満足を獲得する (T 320)。ヒュームの場合、自負とは自分の徳性などを見ることから生ずる快適な印象を意味するが (T 297)、当事者は自負の原因である称賛や名声を欲求するようになるのである。

もっとも、『人性論』では称賛への欲求はあまり重視されていない。第三篇(道徳論)第二部(正義論)で、「私的利益ないし令名(reputation)への顧慮」すなわち「自愛心」(self-love)は、正義の動機であるどころか「不正義と不法の源泉」である (T 480) という理由で退けられる。そして、黙約によって正義の規則が成立し、人々の間に正義の道徳的是認が確立した後で、令名への関心が高潔の情をいっそう強固にするのに貢献する (T 501) と言われるに過ぎない。

ところが、『道徳原理研究』(*An Enquiry concerning the Principles of Morals*, 1751)⁵⁾になると、ヒュームは称賛への欲求に対してより積極的な意義を認めている。第七節「結論」第一部で「我々の本性の原動力の一つは名声への愛である」(E 276) と明言した後で、彼はこう続ける。

世間の評判、名声、令名を持続的にかつ真剣に追求することによって、我々は自分自身の振舞いや行動を反省し、我々に接近し関与してくる人々の眼でそれらを考察するようになる。我々自身の言わば影を吟味するというこうした持続的な習慣が、正邪の道徳感情を活動させ続け、高貴な本性において、他人だけでなく自分に対して一定の尊敬を生み出す。そしてこの尊敬があらゆる徳性に対する最も確実な守護者である (E 276)。

道徳判断を観察者の是認(否認)感情とするヒュームにおいては、称賛

への欲求はまず自分自身に対する判断へと動機づけるものとして考えられている（ただし、称賛への欲求そのものが有徳な行為の動機となりうるのかどうかを彼は明確にしていない）。ヒュームのこの考えは後にスミスに継承され、より精緻に展開されることになる⁶⁾。

2

『道徳感情論』初版でスミスは、是認・称賛への欲求⁷⁾には三つの働きがあると考えている。

第一に、是認・称賛への欲求は完全な共感が成立する過程において作用する。共感とは観察者が、まず「想像上の立場（状況）の交換」(imaginary change of situation) によって「共感的情念」(sympathetic passion) すなわち「同胞感情」(fellow-feeling) を感じることであり、同時にその共感的情念と当事者の「本源的情念」(original passion) とを比較して、それらが一致するのを知覚する場合に快を感じることである。その快が道徳感情、つまり観察者の是認感情に他ならない。そして、その場合には観察者だけでなく当事者も是認される快を感じる。スミスはそれらを「相互的共感の快」(pleasure of mutual sympathy) と名づけている。さらに、完全な共感が成立するためには、観察者がより完全な想像上の立場（状況）の交換によって共感的情念を高めるだけでなく、当事者が本源的情念を「反省的情念」(reflected passion) にまで低めることも必要になる。

人類は生来共感的であるとはいえ、他人に起こった事に対して、当事者を自然に興奮させるのと同じ程度の情念を、決して心に抱かない。……当事者はこれに気づいて、同時により完全な共感を熱心に望む。当事者は、観察者たちの情念と彼自身の情念との完全な一致だけが与

えうるあの救済 (relief) を切望する。……しかし、当事者がこの獲得を望みうるのは、ただ、彼の情念を観察者がついていける程度にまで低めることによってである (TMS 21-2, 傍点筆者)。

是認される快 (救済) は是認への欲求⁹⁾ を喚起する。そして、この是認への欲求が当事者に本源的情念を反省的情念にまで低下させる、つまり自愛心を抑制させるのである。

第二に、是認・称賛への欲求は自分自身に対する道徳判断を動機づける。スミスはそれを次のように説明している。ある人の最初の道徳判断は他人に対してなされる。だが、他人も同様に自分に対して道徳判断をしていることに彼は気づき、彼らの是認や称賛に喜びを感じ、反対に否認や非難に失望する。そして、是認・称賛への欲求および否認・非難への嫌悪という「新しい情念」(TMS 111) を持つ。その欲求を満足させるために、自分がどれだけ彼らの称賛や非難に値するかには彼は深い関心を抱くようになり、自分自身の感情と行動を「もし彼らの立場に立つならばどのように見えるであろうかを考察することによって、検討し始め、彼らにとってどのように見えるに違いないかを考察し始めるのである」(TMS 112)。しかし、他人の是認・称賛は公平さに欠けることが多い。そこで、彼は「たとえ人類が彼がなしたことを決して熟知していないとしても、自分自身を、彼らが実際に彼をみなす見方よりもむしろ、彼らがより事情に精通していたならば彼をそうみなすであろう見方によって、みなす」(TMS 116) ようになる。つまり、自己のうちに公平な観察者を想定し、「この想定された公正な裁判官」(TMS 110) の共感によって自分自身の感情や行動を是認するようになるのである。こうして、彼にとって「自分自身の意見において自らを支える」(TMS 108) ことが可能になる。

第三に、是認・称賛への欲求は有徳な行為の動機でもある。それは『道

徳感情論』第三部の冒頭で主張されている。

共に生活している人々からは是認や尊重への欲求——それは我々の幸福にとって非常に重要なものであるが——は、自分自身をそうした感情の正当で適切な対象にすることによって、そして、それによって尊重や是認が自然に与えられる尺度 (measures) や規則 (rules) に従って自分自身の性格や行動を調整することによって以外には、十分にかつ完全には満足させられえない (TMS 109)。

是認・称賛への欲求を完全に満足させるには、自分を是認や称賛の感情の正当な対象にする、つまり有徳になる必要がある。わかりやすく言えば、誰からも有徳に見られようと望むならば、自分が有徳になる他はないのである。そのためには、尺度 (公平な観察者の共感) および規則 (道徳の一般諸規則) によって自分自身の性格や行動を判断し、修正しなければならない。

以上が是認・称賛への欲求に関するスミスの説明であるが、ここで注意を要するのは、彼にとって是認・称賛への欲求は有徳な行為や自分自身に対する道徳判断の唯一の動機ではなかったということである。スミスはそれ以外の動機として「称賛に値することへの欲求」を挙げている。

無知で根拠のない称賛がなんら確固たる喜びを、真剣な検討に耐えうる満足を与えることができないように、反対に、何の称賛も実際に与えられないとしても、我々の行動がそれに値するものであり、それによって称賛と是認が自然にかつ一般に与えられる尺度や規則にあらゆる点で適合していたことを反省する場合には、本物の満足をしげしげと与えるのである。我々は称賛を喜ぶだけでなく、称賛に値する (praise-worthy) ことをしたことを喜ぶ (TMS 115, 傍点筆者)。

自分自身に対する道徳判断から称賛に値することの快が生じる。そして、¹後者が称賛に値することへの欲求を喚起する。それは「名誉であり高貴であることをしようと、我々自身を尊重と是認の適切な対象にしようとす

る欲求」(TMS 310)、すなわち「徳性への愛」(love of virtue)である。そして、称賛への欲求に代わって、この称賛に値することへの欲求が自分自身に対する道徳判断を動機づけ、真に有徳な行為へと向かわせるのである。

さらに、道徳の一般諸規則への顧慮、すなわち「義務の感覚」(sense of duty)もまたその動機になるとスミスは考えている。自分自身に対する道徳判断のもう一つの方法である道徳の一般諸規則は、「自己欺瞞」(self-deceit)によって行為者が自己のうちに公平な観察者を想定できない場合に必要とされる。それは他人に対する道徳判断から形成されるが、それが自分自身に対する道徳判断へ適用されるよう動機づけるのは、公平な観察者の場合と同様、是認・称賛への欲求であると思われる。だが、習慣的な省察が一般諸規則を行為者に定着させ、さらに、教育が規則に対して権威を与え、過去の経験が規則への尊敬を彼のうちに刻印する。その結果、行為者は一般諸規則への顧慮、すなわち義務の感覚だけから自分自身を判断し、行為することも可能になるのである (TMS 160-2)。

したがって、スミスの場合、是認・称賛への欲求は有徳な行為や自分自身に対する道徳判断の最初の動機であると言うのがより適切であろう。徳性や一般諸規則への顧慮がそれらの最初の動機となるとは彼には考えられなかった。それは道徳外の理由づけを必要とする。そこで彼は是認・称賛への欲求をそれに充てた——このように推測することも不可能ではない。

いずれにせよ、自愛心を抑制する情念として、自分自身に対する道徳判断や有徳な行為の最初の動機として、是認・称賛への欲求が『道徳感情論』初版において重要な意義を与えられていることは明らかである。

3

では、是認・称賛への欲求に対するスミスの意義づけはいかにして可能になったのであろうか。その理由はマンデヴィルを批判した次の文章に示されている。

マンデヴィル博士は、適宜性の感覚 (sense of propriety) から、推奨すべく称賛に値するものへの顧慮からなされることはどんなことでも、称賛と推奨への愛から、あるいは彼が呼ぶところの虚栄心からなされると考える (TMS 308)。

つまり、適宜性の概念と称賛に値することへの欲求とによって、スミスはマンデヴィルを批判的に継承し、是認・称賛への欲求を展開することができたのである。

ハチソンやヒュームが是認・称賛への欲求に対してスミスほどの意義を認めることができなかった最大の理由は、その情念の利己的性格であった。スミス自身はそれが利己的情念であるかどうかを明確にしていない⁹⁾。しかし、是認への欲求が「自己規制」(self-command) の徳の基礎になる一方で、この世の全ての苦勞と騒乱の原因である「野心」(ambition) を引き起こすことをスミスは認めている (TMS 50-1)。彼はこの問題に十分気づいていたのである。ハチソンは、行為の道徳的価値は仁愛の動機から利己的動機を差し引くことによって測られる (I 170) と考えたために、最も強い利己的情念の一つである称賛への欲求に深く立ち入ることができなかった。また、道徳判断の根拠を行為者の情念の性質に求めたヒュームにとって、称賛への欲求に積極的な意義を認めることは困難であった。それに対して、スミスは適宜性 (動機の適正な程度) をあらゆる有徳な行為の本質的な構成要素の一つにする (TMS 294)。そうすることによって

「自愛心はしばしば有徳な動機となりうる」(TMS 309) と言うことが可能になり、スミスにとっては称賛への欲求が利己的情念か否かは問題でなくなったのである。それに代って、称賛への欲求がはたして是認されるか否かが彼の関心になる。

そこでまず、スミスは「徳性への愛」、「真の栄光への愛」(love of true glory)、「虚栄心」という区別を立てる。徳性への愛とは、称賛に値することへの欲求である。一方、虚栄心とは「とにかく称賛をという浅薄な欲求」(TMS 310) であり、これが称賛への欲求に相当する。真の栄光への愛とは「名誉と尊重を、真にそれに値することによって獲得しようとする欲求」(TMS 310) であり、二つの中間に位置する。この三つの情念は相互に類似している。徳性への愛と真の栄光への愛は、自分自身を名誉と尊重の適切な対象にすることを目的にする点で共通している。また、真の栄光への愛と虚栄心はともに、是認と尊重の獲得をめざす。さらに、三つの情念の間には、他人(想定された公平な観察者をも含めて)の諸感情への志向性という類似性がある。

にもかかわらず、徳性への愛と真の栄光への愛は是認の対象となるが、虚栄心(称賛への欲求)は是認されるどころか軽蔑の対象となるとスミスは答えるのである¹⁰⁾。称賛に値することへの顧慮だけが真に有徳な動機を形成する。そして、そう考えることで、スミスは、道徳判断および道徳的行為の成立における称賛への欲求の意義をより正当に評価することができるようになったのである。

また、スミスの場合、称賛に値することへの欲求(徳性への顧慮)は想定された公平な観察者を前提にしている。ハチソン(道徳感覚)やヒューム(共感)のように観察者の是認能力だけに注目する限り、称賛に値することへの欲求を基礎づけることは難しい。観察者だけでなく当事者にも目を向け、自分自身に対する道徳判断についての考察を深めることによって

はじめて、それが可能になる。ここにおいてスミスはハチソンやヒュームをも乗り越えたことになる。

周知の通り、スミスは『道徳感情論』第六版で大幅な改訂を行なっている。良心論の展開とともに、先に引用した「共に生活している人々からの是認や尊重への欲求……」という一節は削除され、「称賛への愛について、および称賛に値することへの愛について……」という有名な一章が新たに追加されている。二つの情念をめぐるスミス倫理学の展開を検討することが次の課題である。

注

- 1) Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, ed. by D. D. Raphael and A. L. Macfie, (Oxford), 1976. (TMS)
- 2) Bernard Mandeville, *The Fable of the Bees*, ed. by P. Harth, (Perican), 1970. (FB)
- 3) Francis Hutcheson, *An Inquiry into the Original of our Ideas of Beauty and Virtue*, ed. by B. Fabian, (Georg Olms), 1871. (I)
- 4) David Hume, *A Treatise of Human Nature*, ed. by L. A. Selby-Bigge, (Oxford), 1978. (T)
- 5) David Hume, *Enquiries concerning Human Understanding and concerning the Principles of Morals*, ed. by L. A. Selby-Bigge, (Oxford), 1975. (E)
- 6) 判断への動機づけだけでなく、公平な観察者の共感および道徳の一般諸規則という判断の方法に関しても、スミスはヒュームの影響を受けている。Cf. T 499.
- 7) 「是認」(approbation) が適宜性に関するものであるのに対し、「称賛」(praise)「感嘆」(admiration)「喝采」(applause)「尊重」(esteem)は徳性に関係するが、後者が是認の一形態であることには変りない。Cf. TMS 20, 25.
- 8) 内田義彦氏はこれを「共感獲得本能」と、キャンベルは是認する欲求をも含め 'desire for mutual sympathy' とそれぞれ呼んでいる。内田義彦『社会認識の歩み』, (岩波書店), 1971年, 160ページ, T. D. Campbell, *Adam Smith's Science of Morals*, (George Allen & Unwin), 1972,

p. 105.

- 9) Cf. V. M. Hope, *Virtue by Consensus*, (Oxford), 1989, p. 86.
- 10) だが、その理由づけは経験的なものに止まっている (TMS, 308-10)。ここに、一種の直観主義であるスミス倫理学の限界の一端を見ることができ
る。

(大学院後期課程学生)